

特定教育・保育施設の利用定員等について

1. 概要

市町村長が施設型給付費の支給にかかる施設として確認する「教育・保育施設」においては、子育て支援法第31条第2項の規定により利用定員を定めようとするときは、児童福祉審議会等での意見聴取を必要とする。

2. 民間保育園(新設・増設・建替え・定員変更)

施設名		設置主体	住所	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	定員(人)	開園時期
新設	新松戸ゆいのひ保育園	社福	新松戸	6	12	12	30	30	30	120	R2.4
増築前	第三平和保育園	社福	小根本	6	12	12	20	20	20	90	R2.4
増築後				6	12	12	30	30	30	120	
建替え前	第一平和保育園	社福	岩瀬	15	15	20	20	25	25	120	R1.6
建替え後				15	20	20	28	28	28	139	
建替え前	八景台保育園	社福	松戸新田	12	12	18	20	29	29	120	R1.9
建替え後				12	16	22	24	28	28	130	
定員変更前	小金保育園	社福	小金	6	7	11	12	12	12	60	R2.4
定員変更後				9	9	10	14	14	14	70	
定員変更前	ときわ平保育園	社福	常盤平	5	5	9	13	14	14	60	R2.4
定員変更後				6	6	10	16	16	16	70	
増員数				10	24	16	57	46	46	199	

3. 認定こども園(移行)

施設名		設置主体	住所	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	定員(人)	開園時期
移行前	千駄堀梅檀幼稚園	個人	千駄堀	/			3(5)	3(5)	4(5)	10(15)	R2.4
移行後	千葉認定こども園						3(5)	3(5)	4(5)	10(15)	
増減数				0	0	0	3(5)	3(5)	4(5)	10(15)	

※施設型給付の幼稚園から幼稚園型認定こども園への移行

()は幼稚園部分の定員

4. 認定こども園定員変更

施設名		設置主体	住所	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	定員(人)	開園時期
変更前	はなみずきこども園	社福	常盤平	15	20	20	21(1)	22(2)	22(2)	120(5)	R2.4
変更後				15	20	20	21(5)	22(5)	22(5)	120(15)	
変更前	野菊野こども園	社福	野菊野	17	21	25	25(1)	26(2)	26(2)	140(5)	R2.4
変更後				17	21	25	25(5)	26(5)	26(5)	140(15)	
変更前	さわらびこども園	社福	栄町	9	15	16	16(1)	17(2)	17(2)	90(5)	R2.4
変更後				9	15	16	16(5)	17(5)	17(5)	90(15)	
変更前	小金西グレースこども園	社福	新松戸北	4	5	13	22(1)	23(2)	23(2)	90(5)	R2.4
変更後				4	5	13	22(5)	23(5)	23(5)	90(15)	
変更前	北小金グレースこども園	社福	殿平賀	15	15	15	15(1)	15(2)	15(2)	90(5)	R2.4
変更後				15	15	15	15(5)	15(5)	15(5)	90(15)	
増減数				0	0	0	0(20)	0(15)	0(15)	0(50)	

()は幼稚園部分の定員

地域型保育事業の利用定員等について

1. 概要

市町村長が地域型保育給付費の支給にかかる施設として確認する「地域型保育事業」においては、子育て支援法第43条第3項の規定により利用定員を定めようとするときは、児童福祉審議会等での意見聴取を必要とする。

2. 新設小規模保育施設一覧

施設名	設置主体	住所	類型	0歳	1歳	2歳	定員(人)	開園時期
1 けやきの森保育園メルカート	社福	八ヶ崎	B型	0	6	9	15	R1.11
2 こすもすベビールーム新松戸中央公園	株式	新松戸	A型	0	9	10	19	R2.4
3 ドルチェルーム	社福	東松戸	A型	0	6	6	12	R2.4
4 八柱ステーションルーム	社福	日暮	A型	3	8	8	19	R2.4
5 北小金ニコニコ保育園	株式	小金清志町	B型	3	8	8	19	R2.4
6 ふるーる保育園松戸駅前	株式	本町	A型	2	8	9	19	R2.4
7 エンゼルつきの保育園馬橋	有限	馬橋	A型	2	8	9	19	R2.4
増員数				10	53	59	122	

※設置主体;社福→社会福祉法人、株式→株式会社、有限→有限会社